

平成26年4月1日現在 厚労省調べ

子ども医療費助成制度 府の制度は全国最低レベル

都道府県における実施状況

対象年齢	通院	入院
実施都道府県数計	47	47
3歳未満	3	—
4歳未満	4	1
5歳未満	1	—
就学前	25	22
9歳未満	3	3
12歳未満	5	8
15歳未満	5	12
18歳未満	1	1

市区町村における実施状況

対象年齢	通院	入院
実施市区町村数計	1742	1742
4歳未満	15	—
5歳未満	1	—
就学前	337	103
7歳未満	1	—
7歳年度末	5	1
8歳年度末	2	—
9歳年度末	57	24
10歳未満	1	1
10歳年度末	4	—
12歳年度末	185	243
15歳年度末	930	1152
16歳年度末	1	1
17歳年度末	1	1
18歳年度末	201	215
22歳年度末	1	1

大阪府は15年4月から就学前まで入院・通院ともに拡充、所得制限・一部自己負担あり。寝屋川市は15年7月から18歳年度末まで拡充、所得制限なし、一部自己負担あり。

所得制限	
なし	8
あり	39

一部自己負担	
なし	8
あり	39

所得制限	
なし	1373
あり	369

一部自己負担	
なし	986
あり	756



一部負担となつてい
ます。子ども医療費助成
制度の基準は主に対
象年齢、所得制限の
有無、自己負担の有
無です。
今では全国の半数
を超える自治体で自
己負担がない、完全
無料となつています。
残念ながら4月か
らの制度改定では大
阪府から寝屋川市に
入ってくるお金は年
間で260万円程度
しか増えない見込み
です。大阪府の制度
拡充で完全無料の子
ども医療費助成制度
を実現させましょう。

▼現実に目をやると、
子ども医療費助成制
度のように大阪は全
国から取り残されて
いる制度や施策が増
えてきているのでは
ないでしょうか。当
たり前のことを当た
り前に行っていくこ
とも、今では大切に
なつてきているので
はないでしょうか。

市民の運動の力で 寝屋川では高校卒業まで

寝屋川市も以前は
大阪府の基準で子ど
も医療費助成を行っ
ていたもので、全
国最低水準でした。
しかし今では、多
くの市民の声と運動
で子ども医療費助成

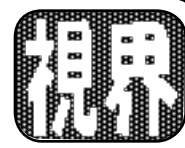
制度は拡充されてき
ました。
そして、大阪府下
では最高の通院・入
院ともに高校卒業ま
で対象となり、所得
制限もありません。
1回5000円までの

橋下知事の選挙公
約のトップは「子ど
もが笑う、大人も笑
う大阪に」でしたが、
大阪府の乳幼児医療
費助成制度は、橋下
知事の下で変化はな
く、全国最低で推移
しました。
対象は通院で3歳
未満、入院で就学前
まで、所得制限・自

己負担ありでした。
ようやく、今年の
4月に対象年齢だけ
は通院で就学前まで
拡大されましたが、
所得制限を収入86
0万円(夫婦と子ど
も2人の場合)から
514万円に引き下
げ、制度の対象者を
絞り込みました。
その上、入院時の



食事費補助なども廃
止されています。
その結果、大阪府
の乳幼児医療費助成
制度は未だに全国最
低水準です。



全国の自
治体から
乳幼児医
療費助成

大阪府の制度拡充で 子ども医療費助成制度の無料化を



発行
日本共産党
寝屋川市会議員団
072-824-1181
(内線2399)
FAX: 824-7760
No. 2728

石本えりな
太秦元町9-2-203
090-8937-1934

太田とおる
高柳2-49-2
080-3818-9722

中林かずえ
宝町4-33
090-3944-8385

西田まさみ
石津中町30-3
090-9713-3588

前川なお
萱島東2-16-11
090-1025-7503

国保・後期高齢者医療制度

府の支出減で市民負担増

12月定例市議会日程表(案)

月日	曜	会議	時間
11/27	金	議会運営委員会	10:00
12/3	木	本会議	10:00
4日	金	厚生・文教常任委員会	10:00
7日	月	総務・建水常任委員会	10:00
9日	水	議会運営委員会	10:00
14日	月	本会議(一般質問)	10:00
15日	火	本会議(一般質問)	10:00
16日	水	本会議(一般質問)	10:00
18日	金	議会運営委員会	9:30
18日	金	本会議	10:00

意見書の提出は11月27日の議会運営委員会となります。それまでに余裕を持ってお持ち下さい。

後期高齢者医療制度 基金活用で保険料の引き下げを

後期高齢者医療制度では、12・13年度の保険料算定の際に、30億円の財政安定化基金が取り置きされ、最大限の活用がなされませんでした。

そして、14・15年度の保険料決定に際して、大阪府の松井知事が保険料引き下げのために財政安定化基金の拠出をしない

と判断したため、取り置かれた30億円は使われず、保険料は1・21%増加しました。

府民のくらしを守る立場での大阪府の判断が求められます。財政安定化基金は、国・府・広域連合が

府の補助金の削減など 国保運営も厳しく

2010年、橋下知事は、国民健康保険における府の単独補助を削減しました。

大阪府が行っている4福祉医療制度を市町村が実施をする

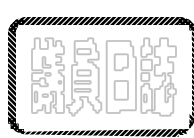
で、減額された部分については補助をしていました。

橋下知事は「府の制度を利用するかしないかは市町村が判断をすること」と補助金をなくしました。

3分の1ずつ拠出し、急激な医療給付の伸び等に対応するため基金をためていきます。そして、保険料増加抑制にも使われるとされています。基金の管理は大阪府が行っていますので、基金から拠出するかどうかは大阪府の判断となっています。



の減額となっています。



太田 とおる

11月5日から22日まで府知事選挙が行われていきます。日本の選挙制度は制限ばかりで、個別訪問や拡声器の使用、候補者名の書いたビラなどが大きく制限されます。

から、明るい会のビラを毎朝、月から金、寝屋川市駅で配っています。ビラも日刊で毎日変わっていますので是非みなさんお読み下さい。

そんな中、寝屋川民報で、選挙報道はできません。また、定例の橋の上での宣伝も拡声器を使うことができません。ご理解いただけますようお願いいたします。

寝屋川市の総合計画、審議会も予算要望も、まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する意見も19日までに提出期限が来るので、準備にも追われています。どちらにも頑張っていますので見かけたからお声かけ下さい。